

機能仕様書

【基本機能】

- (ア) 資料毎に公開する期間を時間単位で設定できること。
- (イ) PDF 閲覧時にページの特定位置を指し示すポインター機能があること。
- (ウ) PDF のページを拡大/縮小表示する機能があること。
- (エ) 資料閲覧用のアプリケーションでは Windows10 及び 11、Android、iOS 及び iPadOS の最新のバージョンに対応していること。
- (オ) アプリでは利用 OS ごとにユーザーインターフェースに差がないこと。
- (カ) アプリでは、PDF のページの特定位所に付箋を追加し、テキストを残すことができること。
- (キ) PDF のページに対して手書きのメモ書きができること。また、手書きメモは自動的に保存されること。
- (ク) iOS、Android のスマートフォン用アプリを利用した際のメモ等の情報もタブレット端末と同様に自動的に保存されること。
- (ケ) PDF のページに対して実施した手書きメモや付箋等の各種情報は、資料の差し替えが発生した際にも各種情報が維持されること。
- (コ) アプリでは、カレンダー形式で会議毎に資料を表示することができること。
- (サ) アプリ上では二つの資料を同時に開くことができ、二つの資料が同じ場合でも、両方の資料に書き込みができ保存されること。
- (シ) アプリでは、タッチパネル上のピンチイン・ピンチアウト操作、または画面上のボタン操作で資料の拡大縮小ができること。
- (ス) アプリではログインユーザーに対して閲覧権限のある資料のみが表示されること。
- (セ) 利用を許可された端末からのみ閲覧することができること。また、利用者毎に資料の閲覧権限を設定することができること。
- (ソ) 利用を許可された IP アドレスのみ閲覧することができること。また、設定する IP アドレスは利用するアプリの OS ごとに選択できること。

- (ナ) アプリでは各審査委員が各申請者資料を見ながら、任意の事前判定値を入力することができること。
- (ニ) アプリでは各審査員は入力した事前判定値をいつでも変更することができること。但し会議事務局が入力を締め切った以降は、変更することができなくなること。

#### 【会議機能】

- (ア) 会議参加者と日時を指定した会議を作成することができること。
- (イ) 会議には権限を与えられた参加者のみ指定された資料を閲覧することができること。
- (ウ) 会議の作成と同時に、参加者に対して任意のメッセージをメール配信することができること。

#### 【管理】

- (ア) 利用には、ユーザー認証が必要であること。
- (イ) 資料の登録・削除などの管理者操作は PC ブラウザから操作できること。
- (ウ) ユーザーの持つ権限により、アクセスできるフォルダー及び資料を制限することが可能であること。
- (エ) 管理者によるパスワード変更が可能であること。
- (オ) 管理者は、サーバー内に自由にフォルダーを作成し、資料を格納することが可能であること。
- (カ) 管理者サイトでは、各審査員が入力した事前判定値を一覧で確認することができること。
- (キ) 管理者サイトでは、各審査員の事前判定値が一致しない申請者は強調表示され、容易に視認することができること。
- (タ) 各審査員はお互いの入力した事前判定値を閲覧することはできない。ただし会議事務局が公開設定をした以降は全員が閲覧することができること。

### 【セキュリティ】

- (ア) アプリでは、端末には暗号化された状態で資料をダウンロードすることができ、アプリを通じてのみ復号化することが可能であること。
- (イ) サーバーと端末間の通信経路は、暗号化通信をしていること。
- (ウ) 端末認証・ユーザー認証をした端末のみが資料を閲覧することができること。
- (エ) 管理者は利用者の端末をアプリ内の固有番号を用いて特定することができること。
- (カ) 管理者は利用者の端末紛失等が発生した場合、該当のユーザーの特定の端末を即時利用停止にすることができること。

### 【クラウド（データセンター仕様）】

- (ア) データセンターでは、24 時間 365 日の運用、利用を実現すること（サーバーメンテナンス期間は除く）。
- (イ) データセンターでは、免震設備・制震設備を有していること。
- (ウ) 建築基準法（昭和 25 年法律大 201 号）の規定する耐震構造建築物とし、同法に規定する耐火性能を有し、防火対策及び水の被害を防止する措置が施されていること。
- (エ) 建物の出入り口に防犯対策が講じられていること。
- (オ) データセンターには事前に登録された者のみが入館できるよう管理されていること。
- (カ) 無停電対策として、異系統による 2 系統の電源を受電し、一方の送電が停止した場合でも受電が継続され、両変電所からの送電が完全に停止した際のための自家発電設備及び電圧・周波数安定化装置による対策がとられていること。
- (キ) サーバーへの不正アクセスや情報漏えい、ウィルス感染などに対するセキュリティ対策が万全であること。